

食安輸発0806第1号

平成24年8月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(ベトナム産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成24年7月31日付け食安輸発0731第5号）にて通知したところです。

このたび、輸入者の自主検査においてサイクラミン酸が検出されたことから、同通知の別表14に下記の製造者を追加し、別添のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

ACECOOK VIETNAM JSC